

第2号様式(2)-③

(共同企業体発注・事後審査型)
沖縄県企業局一般競争入札公告第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

令和5年11月13日

沖縄県公営企業管理者
企業局長 松田 了

1 工事概要

(1)	工事名	伊波増圧ポンプ場機械設備工事	
(2)	工事場所	うるま市石川伊波地内	
(3)	工種	機械器具設置工事	
(4)	工事内容	本工事は、伊波増圧ポンプ場施設整備事業における機械設備を更新する工事である。 1. 増圧ポンプ設備 6台 2. 付属設備 1式 3. 配管工事 1式 4. 既設撤去工事 1式	
(5)	工期	契約締結日の翌日から令和8年8月31日まで	
(6)	発注形態	特定建設工事共同企業体（JV）発注	
(7)	資格審査方法	事後審査型	
(8)	その他適用のある法令、制度等	<input type="radio"/> リサイクル法	※本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
〔本案件は、右表のうち、○印を付した制度等の適用がある。〕		<input type="radio"/> 最低制限価格制度	※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。
		<input type="radio"/> 準備手続（予算成立前）	※本手続は、次年度当初（補正）予算成立を前提とした年度開始（予算成立）前からの準備手続であり、予算成立後に効力を生じる事業である。したがって、県議会において当初（補正）予算案が否決された場合は、契約を締結しない。また、次年度当初（補正）予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続の関係上、入札を延期する場合がある。
		<input type="radio"/> 準備手続（交付決定前）	※本手続は、国庫支出金に係る予算使用を前提とした事前準備手続であり、交付決定後に効力を生じる事業である。したがって、交付申請等の手続の関係上、入札を延期する場合がある。
		<input type="radio"/> 準備手続（繰越承認前）	※本手続は、本工事に係る予算の繰越承認を前提とした事前準備手続であり、承認後に効力を生じる事業である。したがって、繰越が承認されるまで、入札を延期する場合がある。また、繰越が承認されなかつた場合は、入札を中止することがある。
		<input type="radio"/> 債務負担行為工事	※本工事は、債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける工事である。
(9)	適用する労務単価	※本工事の予定価格は、左記に示す公共工事設計労務単価を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。 令和5年3月労務単価 なお、新労務単価が適用された場合、本工事の受注者は建設工事請負契約書に基づき、新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができる場合がある。	
(10)	本工事に係る設計業務等の受託者	(株)日水コン・(株)沖技 JV	
(11)	その他	週休2日試行工事	※本工事は、週休2日の取組を推進するための試行工事である。 詳細は、特記仕様書参照のこと。
		発注者指定型	※本工事は、ICT活用工事（土工）の対象工事である。
		施工者希望型	※本工事は、施工者の希望により、ICT活用工事（土工）を実施するものとする。
		難工事指定試行工事	※本工事は、施工実績をその後の工事発注での総合評価において、「難工事施工実績」として加点評価するための試行工事である。 詳細は、特記仕様書及び総合評価方式の運用等を参照のこと。
		建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事	※本工事は、建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事の試行対象である。受注者が希望する場合、活用試行を実施する。 詳細は、特記仕様書及び沖縄県企業局建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領による。

2 特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）の結成にあたっての要件

(1)	3 社共同企業体とする。
-----	--------------

4 入札手続等

(1) 手続方法	電子入札	本工事は、入札手続（入札書提出から落札者決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、代表者の変更等で電子入札によりがたい場合は、紙入札へ移行することができる。 ※電子入札に関する事項については、「9 電子入札に関する事項」を参照すること。
	紙入札	紙入札への移行を希望する場合は、速やかに7-(1)の問い合わせ先に事前連絡をした上で、「沖縄県企業局電子入札運用基準（※）」に基づく所要の手続を、電子入札システムの入札締切日時までに経ること。 ※沖縄県企業局HP → 公募・入札 → 例規集・様式集 http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/679 ・電子入札システム利用者が紙入札へ移行する場合「紙入札方式移行申請書」（様式第2号） ・紙入札により電子入札案件へ参加する場合「紙入札方式参加承認申請書」（様式第1号）
(2) 設計図書の配布	期 間	自 令和5年11月13日 ~ 至 令和5年12月6日
	配 布 方 法	沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロード https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNo=4700000
	問 い 合 せ 先	沖縄県企業局総務企画課 電話番号 098-866-2803
(3) 共同企業体資格審査 申請書等の提出	提 出 期 間	自 令和5年11月13日 ~ 至 令和5年11月28日 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
	提 出 先	所在 地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 課 名 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班
	連 絡 先	098-866-2803 内線 提 出 方 法 持参によるものとする。
	提 出 資 料	「沖縄県企業局特定建設工事共同企業体取扱要領」に規定する、 ・特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1号） ・特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号） 「沖縄県企業局電子入札運用基準」に規定する、 ・委任状（電子入札）
(4) 入札期日等	電子入札システムによる場合	入 札 開 始 令和5年12月6日（水）8:30 入 札 締 切 令和5年12月6日（水）14:00
	持 参 による 場 合 (紙入札)	持 参 日 時 令和5年12月7日（木）9:50 持 参 場 所 沖縄県企業局総務企画課（県庁12階）
	入札の方法	(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。 (2) 電子入札を行う際は、代表者名義又は委任された受任者名義のICカードで必ず行うこと。
	紙入札時の 注意事項	(1) 工事費内訳書は、上記の「電子入札システムによる場合」の入札締切日時までに、企業局建設課第1班へ提出すること。提出がない場合、入札が無効になることがある。 (2) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。 (3) この公告の記載に従い、入札書、委任状には工事名及び工事場所を記入すること。 (4) 入札書のくじ番号(任意の数字3桁)を必ず記入すること。 (5) 代理人が入札を行う場合、委任状を持参すること。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
	工事費内訳書の 提出	(1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式自由）を提出すること。 (2) 工事費内訳書には、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に對応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。ただし、工事費内訳書を電子入札システムにより提出する場合には、代表者印は省略できる。 (3) 提出された工事費内訳書について、契約担当者（これらの者の補助者を含む。）が説明を求めることがある。 (4) 電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合、添付するファイルの容量は3MB以内かつ1ファイルのみとし、最新のウイルス定義ファイルに更新したウイルス対策ソフトによりウイルスチェックを行うこと。

(5) 入札の辞退等	<p>紙入札手続後、都合により入札を辞退する場合は、入札締切日時までに入札辞退届（任意様式）を提出すること。</p> <p>また、落札決定までの間に別の工事を落札したことにより、配置予定技術者を本工事に配置できなくなった場合は、直ちに7-(1)の問い合わせ先に報告すること。当該報告がなく、本入札の手続が落札決定まで至った場合、「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領（※）」に基づく指名停止を行うことがある。</p> <p>※沖縄県企業局HP → 公募・入札 → 例規集・様式集 http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/679</p>																		
(6) 開札日時	令和5年12月7日（木）10:00 電子入札システムにより開札																		
(7) 落札候補者の選定及び事後審査の実施	<p>開札後、落札決定を保留し、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）に対し、一般競争入札参加資確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）の提出を求め、入札参加資格の確認を行う（以下「事後審査」という。）</p> <p>なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は、電子くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。</p> <p>事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又は電子くじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。事後審査は、落札候補者のみ行うものとする。</p>																		
(8) 審査にかかる申請書等の提出	<p>開札後、落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、以下のとおり申請書等の提出を求める。提出期限までに当該申請書等を提出しない者は、無効とする。</p> <p>なお、当初申請書等の提出を求められた者以外の者について審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は別途通知する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">通 知 日</td><td colspan="3">令和5年12月7日（木）17:00まで(予定) ※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。</td></tr> <tr> <td>提 出 期 限</td><td colspan="3">令和5年12月11日（月）17:00まで</td></tr> <tr> <td>提 出 先</td><td style="vertical-align: top;">那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局建設課 第1班 098-866-2814</td><td style="width: 15%;">提出部数</td><td style="width: 15%;">1部</td></tr> <tr> <td>提 出 方 法</td><td colspan="3">原則、持参</td></tr> </table>			通 知 日	令和5年12月7日（木）17:00まで(予定) ※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。			提 出 期 限	令和5年12月11日（月）17:00まで			提 出 先	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局建設課 第1班 098-866-2814	提出部数	1部	提 出 方 法	原則、持参		
通 知 日	令和5年12月7日（木）17:00まで(予定) ※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。																		
提 出 期 限	令和5年12月11日（月）17:00まで																		
提 出 先	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局建設課 第1班 098-866-2814	提出部数	1部																
提 出 方 法	原則、持参																		
(9) 入札参加資格の確認	<p>入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、以下の日までに電子入札システムで通知する。なお、紙入札へ移行した者へは書面で通知する。</p> <p>令和5年12月14日（木）（予定）</p>																		
(10) 落札者の決定方法	事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は、全入札参加者に通知する。																		
(11) 本入札に係る資料の取扱い	<p>ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 契約担当者は、入札参加資格の確認のため以外に、提出された申請書等を使用しない。</p> <p>ウ 申請書等の修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）は、提出期限内に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等が見付かった場合は、入札参加資格なしとなり、落札者となることはできない。</p> <p>エ 提出期限を過ぎた場合、申請書等は受け付けない。</p> <p>オ 提出された申請書等は、返却しない。</p>																		

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	納付の要否	免除（沖縄県財務規則第100条第2項第4号）	
		※ ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。	
<input checked="" type="radio"/> 以下により納付の必要あり。（沖縄県財務規則第100条）			
<p>入札保証金の金額等は、見積る契約金額の100分の5以上（契約保証の予約にあっては100分の10以上）とする。ただし、次のア、イに掲げる担保の提出があった場合は、入札保証金の納付に代わる担保が提供されたものとし、ウ、エの提出があった場合は、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>ア 有価証券等 イ 金融機関の入札保証 ウ 保険会社との間で締結した入札保証保険契約の保険証券 エ 金融機関又は保証事業会社との間で締結した契約保証の予約に係る証書</p> <p>※1 入札保証金の金額等とは、有価証券等の総額、金融機関の入札保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。</p> <p>※2 見積る契約金額とは、入札参加者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。</p> <p>※3 保証事業会社とは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。</p>			

問い合わせ先	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎12階 沖縄県企業局建設課 第1班 電話: 098-866-2814
提出期間	令和5年11月13日（月）から 令和5年11月27日（月） ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
提出方法	持参又はFAX ※FAXで提出する場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。
回答方法	質問に対する回答書は以下の期間、上記の提出場所及び入札情報システム※（沖縄県電子入札ポータルサイト内）に掲載する。 ※ https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNo=4700000
	期間 令和5年11月29日（水）から 令和5年12月6日（水）まで ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

8 苦情申立て

(1) 入札参加資格が無いと認められた者がその理由に対して不服がある場合	入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、契約担当者に対し説明を求めることができる。 契約担当者は、説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。
	提出期限 入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）とする。
	提出先 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班
	提出方法 書面（様式自由）を持参すること。郵送又は電送（メールやFAX）は受け付けない。
(2) 再苦情申立て	上記(1)の理由説明に不服がある者は、理由説明に係る書面を通知した日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）に、書面により契約担当者に対し、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てに係る審議は、沖縄県公共工事入札契約適正化委員会で行う。 ア 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間 受付窓口： 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班 受付時間： 午前9時から午後5時まで イ 再苦情申立てに関する書類等の配布場所 沖縄県企業局総務企画課 建設業務指導班 電話 098-866-2803

9 電子入札に関する事項

電子入札に関する事項は、「沖縄県企業局電子入札運用基準（※）」によるとともに、以下の事項を参照すること。 ※沖縄県企業局HP → 公募・入札 → 例規集・様式集 http://www.eb.pref.okinawa.jp/koubo/679		
なお、電子入札システムは沖縄県の共通システムであり、運用詳細については下記ポータルサイトを参照すること。 https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/ebidportal/index.html		
(1) システム稼働時間	土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く毎日、午前8時から午後8時まで ※稼働時間内でやむを得ずシステムを停止する場合等は、沖縄県電子入札ポータルサイトで通知する。	
(2) 障害発生時及びシステム操作問い合わせ先	システム操作・接続確認等 ICカードの不具合発生時	・電子調達コールセンター 電話番号:0570-011311 ・沖縄県電子入札ポータルサイト 取得しているICカードの認証機関
(3) 電子入札システム上の通知等の確認	電子入札システムから発行される、以下の通知書等を確認すること。この確認を怠った場合、以後の入札手続に参加できなくなる等の取扱いを受けることがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・落札保留通知書 ・競争入札参加資格確認結果通知書 ・入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書 ・競争入札参加資格要件不適合通知書 ・未審査通知書 ・日時変更通知書 ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行） ・入札書受付票 ・入札締切通知書 ・再入札通知書 ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行） ・落札者決定通知書 ・保留通知書 ・取止め通知書 	
	※最低制限価格未満で入札された場合、電子入札システムの「入札状況一覧」の摘要欄に「失格」と表示され、それ以降は「落札者決定通知書到着のお知らせ」のみ送信される。	